

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

5 民社党

4 政策・方針

八六年度運動方針

民社党第三一回大会で決定された八六年度運動方針は、「第一、転換期の日本と民社党の使命、第二、党活動の基調、第三、新政治決戦の勝利をめざして」の三本の柱からなっている。第一の柱では、本年度のたたかいとして、(1)円高不況の克服と増税阻止、(2)国鉄分割・民営化など行政改革、(3)新たな高度福祉社会づくり、(4)教育改革—の課題があげられ、運動方針の中心をなす第二の柱では、一、民社党の存在意義と行動綱領、二、主体性を強化し国民の期待に応える党へ、の二つの部分に分けて運動の基調が明らかにされている。とくに、連合問題では、「自民党との連合をも排除するものではない」と初めて明記した前年の八五年度運動方針の表現は姿を消し、「中期的にみて連合時代の到来は不可避」としつつも、そのときに「中核的役割を果たしうるものはわが党であろう」と述べるにとどまった。また、主体性強化のための五つの改革として、(1)党をとりまく広範な支持者の組織化、(2)党の近代化と魅力ある党イメージの確立、(3)党財政基盤の強化拡大、(4)議員の質量とその充実、(5)新しい党風の確立など、主体性・独自性強化の方向性が強く打ち出されたものとなっている。

なお、運動方針が社会党の新宣言採択について言及した部分はずぎのとおりである。

【民社党八六年度運動方針(部分)】

社会党は、石橋体制になってから政権をめざす党への脱皮を強調し、これまでの余りに非現実的な路線、政策を手直ししようとする動きがみられる。新宣言の採択はそのあらわれである。しかし新宣言をめぐる党内混乱の経緯が示すように、それは内部対立を依然として内包したものであり、これを契機に社会党に新しい路線と政策が生まれるかどうかは疑問である。特にマルクス主義や非武装中立、原発反対といった路線や政策は、新宣言などの内容ならびにそれをめぐる党内論議をみれば、結局、何も根本的には変わっていないように思われる。社会党のこのような非現実的な姿勢が野党全体の力をそぎ、自民党の一党支配を産んできた大きな背景であることを考える時、われわれは社会党が野党第一党としての責任の重さを自覚し、一日も早く建設的現実路線を歩むよう要望するものである。

八六年度政策

第三一回党大会で決定された八六年度政策大綱は、総論として六つの柱を掲げ、各論として一三の項目を明らかにしている。このなかでは、中曽根内閣の政策についてその発足以降初めて正面

切った批判を展開し、総論の第六の柱として「ニュー平和戦略の推進で国際的責任を果たそう」と訴えてタカ派的印象をうすめるなど、参院選に向けでの独自政策を強調した内容となっている。経済政策については、実質5%以上の成長をめざし、「適切な国債発行」が必要だとし、六五年度赤字国債依存体質脱却の期限にこだわらないで柔軟に対処すべきだとしている。また、行政改革については、臨時行政改革推進審議会の任期延長・機能強化、国鉄分割・民営化諸法案の早期成立、六二年度から五年間に国家公務員数をさらに一割純粋に削減することなどを提案し、「六五歳定年法」の制定なども盛りこまれている。

全文は『政策と討論』八六年三月号、四月号に掲載されている。

行動綱領の策定に向けての中間報告

八五年四月の第三〇回大会は、「綱領の精神を深め、それを補完し、新しい政治目標を設定するための行動綱領委員会」の設置を決定した。これにもとづいて、八五年七月の中央執行委員会は大内書記長を責任者とする同委員会の構成を決め、行動綱領策定に向けての作業が開始された。以来、第三一回大会までの間、一回にわたって委員会もしくは起草小委員会が開催され、民社研や同盟とも各二回の意見交換の場がもたれた。これらを通じて、(1)第三一回大会に草案を中間報告として提出し、内外の意見を聴取したうえで第三二回大会で行動綱領を正式決定する、(2)現綱領はそのままとし、これを補完するものとして策定する、などの方針を決定して作業が進められ、八六年四月の第三一回大会に中間報告として行動綱領草案が大内書記長によって提案された。

行動綱領草案は、日本の状況変化として、(1)経済大国としての国際的責任の増大、(2)技術革新や情報化の進展、(3)急速な高齢化の進行をあげ、それにたいする党の目標を掲げつつ、綱領では明確な規定がない民主社会主義の基本理念についても、自由・公正・協力の三点を明文化した。他方、綱領ではしばしば用いられていた「社会主義」の用語はまったく姿を消している。また、綱領では「対決」の対象とされている資本主義については、市場経済の長所を積極的に生かし、必要に応じて計画性を導入していく」と述べ、混合経済体制の色彩を強めた。このほか、政策中心の連合や行政改革の必要性など、綱領が触れていない問題も新たに提起されている。草案全文は、『週刊民社』八六年四月二五日付を参照。

この行動綱領草案は、第三一回党大会で承認され、八六年九～十一月の三ヵ月間の党内総討論月間を経て論議をにつめ、次期党大会で正式に決定されることになっている。

【行動綱領草案——自由、公正、協力、平和をめざして——(目次)】

- 一、新しい日本の創造
- 二、われわれのめざすもの
 - 自由・公正・協力の社会
 - 新たな高度福祉社会
 - 平和で豊かな世界
- 三、改革の基本目標
 - 1、ゆとりある生活と協力の社会づくり
 - 2、明日をひらく教育、科学、文化
 - 3、公正で活力ある経済
 - 4、平和で自由な世界への貢献
 - 5、政治の活性化と効率的な政府
- 四、改革への道

五、国民の皆さんへ

統一地方選政策

民社党の統一地方選挙政策は、「ぬくもりと心がふれあうふるさとづくり」と題して、五

大主張と六つの各論からなっている。五大主張は、(1)地方自治の健全な発展で、豊かな地域社会を築こう、(2)円高不況の克服で住民の雇用と生活を守ろう、(3)健康で安心のできる心温かな福祉のまちを築こう、(4)住民が安全で快適に暮らせるまちづくりを進めよう、(5)青少年がすこやかに育ち、文化の香り高い地域社会を築こう、の五つである。政策の全文は、『政策と討論』八六年一〇月号に掲載されている。

以上のほか、この一年半に民社党が発表した政策はいずれも『政策と討論』に掲載されている。

日本労働年鑑 第57集 1987年版
発行 1987年6月25日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 労働旬報社
2001年8月1日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
